

日本語の主語の人称制限

外崎淑子

東海大学

日本語の主観的判断を表す動詞や、感情・感覚を表す形容詞には主語の人称制限があるが、はっきりと人称制限が現れるのは、主文のル形の場合のみである。タ形やテイル形、補文においてそれが観察されないのは、統語構造上、文にはモダリティを司る主要部が存在し、そのモダリティ主要部の有無と主語との適合関係が、主語の人称制限と関わるためであるということを提案する。

1. はじめに

日本語において、主観的判断を表す動詞、感情・感覚を表す形容詞は、主文において1人称主語を取るという制約があることはよく知られている。

- (1) a. 私はあの男は無罪だと思う。
b. *彼はあの男は無罪だと思う。
- (2) a. 私はあの男の無実を信じる。
b. *彼はあの男の無実を信じる。

- (3) a. 私は新車が欲しい。
 b. *彼は新車が欲しい。
- (4) a. 私は今朝から頭が痛い。
 b. *彼は今朝から頭が痛い。

しかし、該当する述語が埋め込み文に現れたり、他の後接要素を伴う場合、こういった主語の人称制限が起きないことも観察されている。

- (5) a. [彼があの男を無罪だと思う]のは当然だ。
 b. 彼はあの男が無罪だと思う{はずだ/だろう/にちがいない}。
- (6) a. [彼が新車が欲しい]とは知らなかった。
 b. 彼は新車が欲しい{はずだ/(の)だろう/にちがいない}。
- (7) a. [彼が今朝から頭が痛い]のは、たぶん風邪のせいだろう。
 b. 彼は今朝から頭がいたい{はずだ/(の)だろう/にちがいない}。

寺村(1984)は、こうした述語がタ形になることでも、人称制限が消えることを示している(寺村 1984:345-351)。

- (8) a. 彼は死ぬと思う。(「思い手」は「私」)
 b. 彼は死ぬと思った。(「思い手」は「彼」であっても可)
 c. 太郎は水が欲しかった。

また、動詞の場合、テイル形にしてもその人称制限は消えることが観察できる。

- (9) a. 彼はあの男は無罪だと思っている。
 b. 彼はあの男の無罪を信じている。

本稿では、主に以上のデータから、主語に人称制限が現れる主観的判断の動詞や感情・感覚形容詞の文構造についての考察を試みた。

2. ル形の意味解釈について

(1)-(9)のデータから分かることは、こういった述語は、非過去言い切り

の場合にのみ、主語に人称制限が見られるということである。ここでは、他に、非過去言い切り（ル形）に現れる人称制限について考えてみたい。

(10)(11)は、「～ということを今後することに決めた」という決意表明を表す文としての解釈が可能か否かを表している。この場合、(10a)(11a)のように一人称主語の場合は「ことに決めた」という表現をつけなくても、ル形において、決意表明としての意図を表すことができる。一方、(10b)(11b)では、そういった決意表明の意図は表すことができない。

(10)a. 私はこれから毎朝ジョギングをする（ことに決めた）。

b. *田中さんはこれから毎朝ジョギングをする。

(11)a. 私は今日からたばこをやめる。

b. *田中さんは今日からたばこをやめる。

これは、話者の確信を表すモダリティが形態的にはゼロで現れることと関係すると思われる（伊藤健人氏の談話）。

(12)a. 明日は雨が降る。

b. 次のレースではあの馬が勝つ。

c. 彼は3時に来る。

ただし、(12a-c)に見るように、単なる「話者の確信」を表すモダリティの場合には、人称制限はない。話者の決意表明のように、話者以外にはそれを特定しえないような場合のみ、人称制限は現れる。ル形は、デフォルトでは話者の確信を表し、さらに限定すれば、話者の決意表明も表しうる、ということかも知れない。

そもそも、主文のル形は、テンス解釈において、動詞そのもののアスペクト性や文脈によって、いくつかの解釈が可能である。

(13)a. 私は明日大阪へ行く。 （未来）

b. 田中さんは明日大阪へ行く。

- (14)a. 私は毎日学校へ行く。 (習慣)
b. 田中さんは毎日学校へ行く。
(15)a. 私は今教室にいる。 (現在)
b. 田中さんは今教室にいる。
(16) 水は100度で沸騰する。 (真理)

主文のル形は、デフォルトとして、話者の確信を表すとしたが、単にル形が話者の確信を表す場合、もしくは、ル形がテンスのみの表出形でモダリティが存在しない場合、これら上記のテンス解釈が同時に表出する。ル形 (/r)u) が、テンスのみを担う形態素なのか、テンスとモダリティの両者を担う形態素なのかは、どちらの考えも成り立つと思うが、ル形によって表される情報は、テンスとモダリティの複合的なものであると言えるだろう。次節では、述語そのものが主観的判断を表す場合、また、ル形が話者の決意表明のようなモダリティを表す場合、なぜ主語は話者でなければならないのかを考えたい。

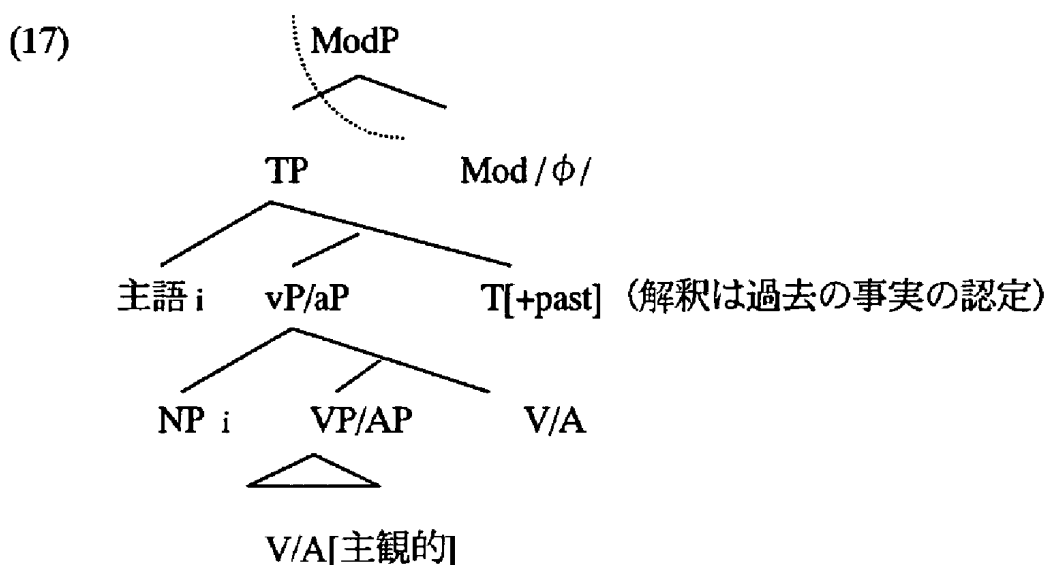
3. ゼロ形態素モダリティ

まず、主観的判断を表し、主語の人称制限を引き起こす述語の統語構造について考えていきたい。

本稿では、長谷川(2000)(2004)の議論を参考にし、主語の人称制限には、モダリティ主要部が関わるとの見方を採用している。ただし、長谷川(2000)(2004)が示す、授受動詞、尊敬表現、謙譲表現における一致現象には、それらを引き起こす特定の形態素が存在するため、本稿が取り扱う述語自体が持つ人称制限とは種類が異なる。モダリティ主要部の有無も構造の違いに関わるというラインで長谷川の分析を参考にしていきたい。

まずはタ形の場合の構造についてであるが、(17)にそれを示した。タ

形の解釈は、主文においては、過去の事実の認定である¹。この場合、述語そのものが主観的判断を表すものであっても、主文のタ形が、「主語が主観的判断を持つ」ということが過去にあった、ということを実際として認定していることを表すため、文全体で事実の報告となってしまう、「話者の主観的判断の表出」という主語の人称制限（1人称でなければならない）は消えてしまう。この場合、モダリティは、形態的にゼロであるだけでなく、モダリティ主要部(Mod)そのものが存在しないか、もしくは、Mod が TP の主語を「話者」と指定したいのであるが、T[+past]がそれを阻止し、主語の人称が自由になってしまうと考えられる。

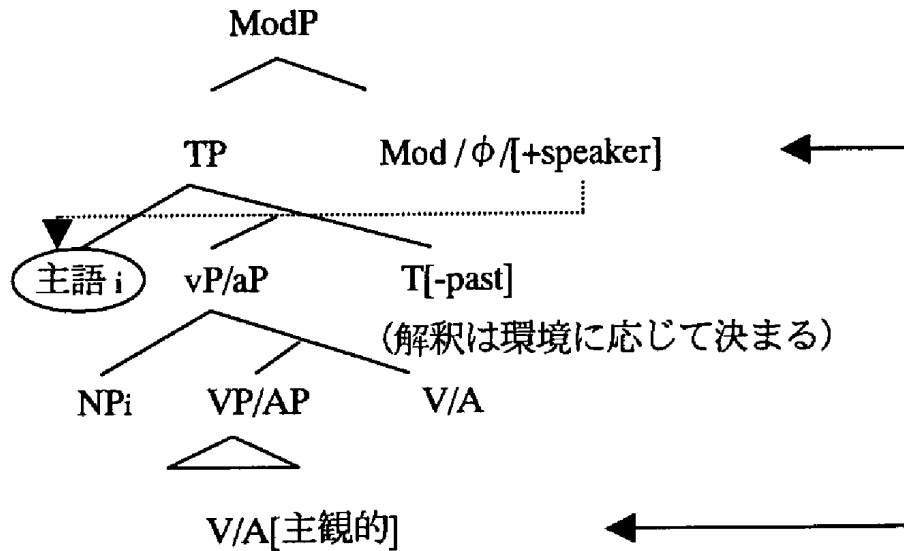


一方、(18)のル形の場合は、主語は1人称でなければならない。これは、主観的判断の動詞や感情・感覚形容詞の述語(V/A)と、ル形で表されるデフォルトとしてのモダリティ（話者の確信）が互いに適合性があり、主語に「話者」を指定するためと考えられる。述語の「主観」とは、話者の主観となり、結果として、主語を話者に限定してしまうためであると考えられる。タ形の場合と異なり、T が Mod による主語の指定を阻止し

¹ 「今日の会議は何時からでしたかねえ。」「さあ、買った、買った!」「(探していた眼鏡が) あ、こんなところにあった。」といった、タ形については、今回考察から除外した。

ない。

(18)



主観的判断の動詞でなくとも、意志動詞であれば、(10a)(11a)に挙げたように、ル形で決意表明を表すことができる。この場合には、ル形が話者の決意表明というモダリティを担うことができ、この Mod が、主語を「話者」に限定すると考える。動詞そのものに主観的判断という意味情報がなくてもよいことになる。

(10a)(11a)に挙げたル形での決意表明文にゼロのモダリティが存在するとの証拠として、質疑応答の時間に佐野まさき先生より、(19ab)に見るように、主語が 1 人称の場合には例示の「でも」との共起が可能であるが、3 人称の場合には、それが不可能であるとのコメントを受けた。

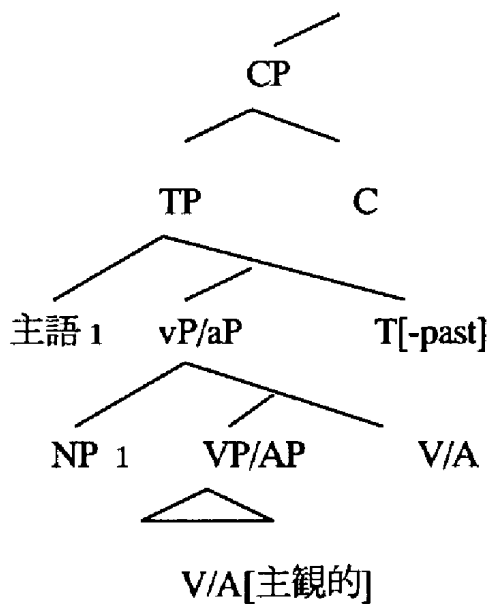
(19)a. 私は、これから毎朝ジョギングでもする。

b. *田中さんは、これから毎朝ジョギングでもする。

(19)のデータからも、話者の決意表明を表す場合には、ゼロモダリティが存在すると考えられると思う。

主観的判断を表す述語が補文に出てくる場合は、(20)のように V/A と呼応する Mod が同じ句の中に現れないため、人称制限がでないであろう。

(20)



以上が、ワークショップでの筆者の発表に多少の手直しを加えたものであるが、発表の場でのコメントを元に、次節で、本稿を考察し直したいと思う。

4. データの問題点

質疑応答の際、金水敏先生より、(8)のデータそのものの問題点を指摘された。指摘は金水(1989)に基づくものだが、夕形で人称制限が消えてしまう「ように見える」のは、文体の問題であり、これらが小説や昔話の地の文のような「語り」に捉えられるためであるとの指摘である。その証拠として、次のような文脈では、夕形であっても許容度がかなり落ちることを指摘された。

(21)a. 「その時太郎は、どんなだった？」

b. 「うん、*?水が欲しかった」

金水(1989:122)

夕形であっても主語の人称制限が残るのであれば、本稿のように、夕形の場合には、ModP が存在しないとか、T [+past]が Mod による主語の束縛を阻止するとは言えなくなる。第一、ル形、夕形の違いが人称制限に影響を及ぼさないとするならば、本稿の考察は何ら意味をもたないこ

とになってしまう。そこで、金水(1989)の議論をここで再考したいと思う。

金水(1989)では、(21ab)のような「日常的対話で聞き手にある状況を知らせる行為またはその言表(p.123)」を「報告」とし、形容詞の場合には、タ形でも人称制限は残るとしている。では、動詞の場合はどうだろうか。金水(1989)は、動詞の場合はかなり話が複雑になるとし、「悲しむ」「笑う」「信じる」を例に挙げ、以下のように考察している。

まず、「悲しむ」であるが、(22)(23)の例を挙げ、報告の場合、テイル形は許容されるが、タ形は若干座りが悪いとしている。

- (22)a. 「山田は、どうしている？」
b. 「うん、ひどく悲しんでいる」 (p.125)
- (23)a. 「それを聞いて、山田はどうした？」
b. 「うん、?ひどく悲しんだ²」 (p.125)

次に「笑う」であるが、この場合は、非心的述語と同様、テイル、タ形、どちらも許容するとしている。

- (24)木村は a. 笑っていた。
b. 笑った。 (p.126)

最後に「信じる」であるが、(25)も、純粋な報告文としては不適切ではないかとしている。

- (25) ?山本さんは、明日学校が休みだと信じていたよ。 (p.128)

(25)が報告文としては不適切ではないかとの議論として、金水(1989)は、(26a)は可能だが(26b)のような使い方は難しいことを挙げ、「信じる」にも、(27)のようにモダリティの枠が必要ではないかと論じている。

- (26)a. 太郎は外見的には悲しんでいた。
(が、本当な悲しくなかったのだ)

² 筆者の語感では「うん、すごく悲しんだ」にすると許容度が上がるように思う。

b. ??太郎は口先では信じていた。

(が、本当は信じていなかったのだ)。 (p. 128)

(27) 太郎は口先だけでは信じているようなことを言っていた。 (p. 128)

モダリティの枠なしの「信じている」は、報告文としては不適切なのだろうか。「悲しんでいる」と比較して、もう一度、金水(1989)の議論を検討したい。金水氏は、動詞「悲しむ」が伝える状況を次のような相の重なりとして考察している。

(28)a. <悲しい>という心的状態

b. 悲しげな表情や動作

c. 「ああ悲しい」などの発話行為 (p.125)

そして、「我々は a を直接知ることはできない。しかし、b,c は外部から観察可能である。とすれば、」(22b)「で報告されていたのは、b およびまたはcということになる。逆に言えばbかcが観察されれば、『悲しんでいる(た)』と報告してもよい、ということである。(p. 125)」としている。

一方、金水氏は、「信じる」の状況タイプを次のように仮定している。

(29)a. <P>という信念 (Pは命題)

b. 「P」という言明、またはPを含意する命題の言明

c. <P>という信念に基づく行動 (p.127)

では、「信じる」の場合には、(29bc)が確認されるだけでは「信じている」とは言えないのであろうか。次の例文を見てみたい。

(30)a. 「田中さんは、まだあの男の無実を信じているの？」

b. 「うん、もうみんなが有罪だろうって言っているのにね。でもあの様子だと、田中さんは、まだ信じているね。」

(31)a. 「田中さんは、あの男が無実だと信じているの？」

b. 「さあ、少なくとも、公判の前までは、無罪だと信じていたよ。」

(30b)(31b)は、どちらも筆者には許容度される表現であるように感じる。確かに、「信じているようだった」のようにモダリティの枠があったほうが自然といえば自然だが、(30b)(31b)であっても問題ないと思われる。(26b)のように「口先では」と共起させてしまうと、(29c)の「<P>という信念に基づく行動」が話者に観察されなくなってしまうためではないだろうか。そうだとするならば、「信じる」の場合には、(29b)および(29c)の両者が観察されなければ、「信じている」と報告できないということになるだろうか。これについては、筆者はもっと他の動詞とも合わせて考えなければならぬと思うが、どうも文脈を調べると、「信じる」は(33)に示すように、夕形であっても、人称制限は現れなくなってしまうようである。

(32)a. 「そんな話、誰も信じないね。」

b. 「?私は信じる。太郎も(きっと)信じるよ。」

c. 「私は信じる。太郎も(きっと)信じると思うよ。」

(33)a. 「そんなばかな話、信じられると思うか」

b. 「太郎は信じたよ。」

このように、「信じる」の場合は、人称制限が出にくくなってしまうが、「思う」に関しては、はっきりと人称制限が残る。

(34) 「今日、雪が降るかな。」

a. 「*私は降らないと思うけど、太郎は降ると思うよ。」

b. 「私は降らないと思うけど、太郎は降ると思っているよ。」

(35) 「今日、雪が降ると思ったの？」

a. 「*うん、思った。太郎もそう思ったよ。」

b. 「うん、思った。太郎もそう思っていたよ。」

「思う」の場合、(34b)(35b)のように、テイル形を付けることで、人称制限は解除されるが、(34a)(35a)のル形、夕形ともに、人称制限は残るようである。

金水(1989)が指摘しているように、確かに形容詞と異なり、動詞の報

告文の人称制限は、アスペクトの違いなどとも関連し、複雑であると言える。これらの人称制限は、動詞そのものもつアスペクト性の違い、状態性の違い、さらに心理動詞の場合には動作主性の高低とも連動しているように思う。発表の場で三宅知宏先生によって指摘されたように、タ形が人称制限を解除しないまでも、テイル形が人称制限の解除に関わるならば、モダリティが何らかの形で統語構造に反映される可能性は残されると思う。

5. 今後の課題

本発表は筆者の不勉強さを露呈し、きちんとした分析を提示できないものとなってしまったが、質疑応答の場でのコメントを参考に、今後、モダリティを統語構造に反映させることができるのか、その方向性が妥当なのか否かを検討していきたいと思う。主語の人称制限という点で言えば、その主語がどこにあるのか、ということも重要な考察課題である。東弘子先生より、感情形容詞文における主語の人称制限や主語位置に関わる研究を教えていただいたので(東 1992, 1993, 1997ab)、それらも合わせて考察していきたいと思う。また、上田由紀子氏が同じワークショップの場でモダリティの種類と人称制限についても考察しているので、今後、意見交換しつつ、研究を続けていきたい。

参考文献

- 東弘子. 1993. 「統語的特徴による感情形容詞の意味記述」『名古屋大学 国語国文学』72:72-58.
- 東弘子. 1992. 「感情形容詞文における感情主の人称制限」『日本語論究 3 現代日本語の研究』45-68.
- 東弘子. 1997a. 「日本語における人称とムードの一致」『南山国文論集』21:7-25.
- 東弘子. 1997b. 「現代日本語における感情形容詞文をめぐる統語現象」博士学位申請論文 名古屋大学大学院提出.

- 金水敏. 1989. 「『報告』についての覚書」『日本語のモダリティ』仁田義雄・益岡隆志編.121-129.くろしお出版.
- 寺村秀夫. 1984. 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版.
- 長谷川信子. 2000. 「一致現象としての授動詞と謙讓語」『COE 形成基礎研究報告書(4)：先端的言語理論の構築とその多角的な実証』井上和子編.47-68. 神田外語大学.
- 長谷川信子. 2004. 「一人称の省略：統語構造による分析 (A Preliminary Analysis)」『テキスト理解と学習』科学研究費（基礎研究(B)研究報告書）33-60.神田外語大学.

259-1292

神奈川県平塚市北金目 1117

東海大学

留学生教育センター

tonosaki@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp